

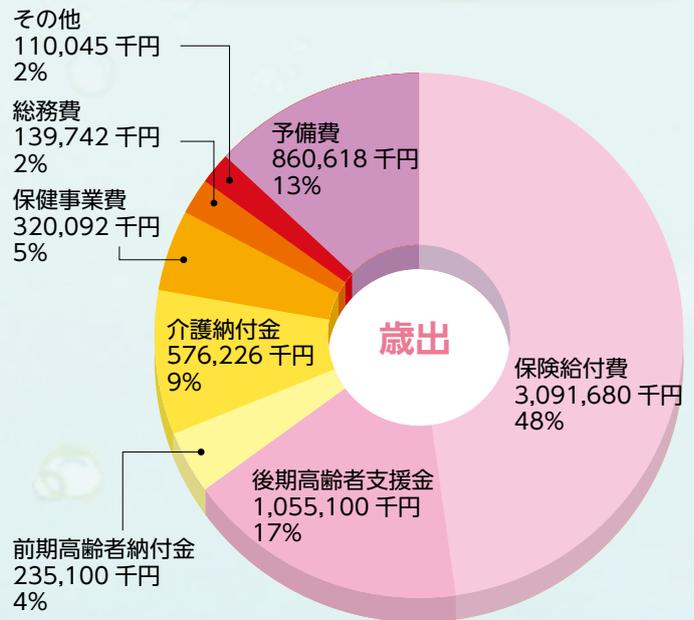
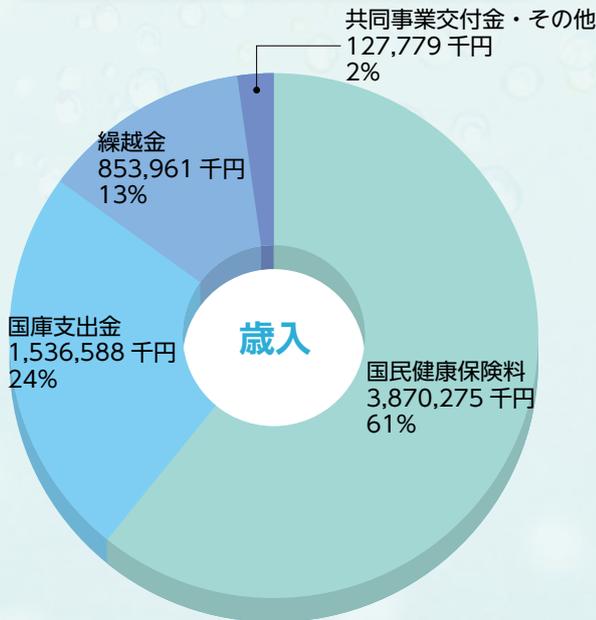
平成  
27年度

# 歳入・歳出予算



歳入合計 6,388,603 千円

歳出合計 6,388,603 千円



平成  
27年度

# 国民健康保険料改定のお知らせ

平成27年4月賦課分から次のとおり保険料が変更となりますので、お知らせいたします。

区 分	金 額	
	平成27年3月まで	平成27年4月から
1. 医療給付分保険料	改定なし	
2. 後期高齢者支援金分保険料 (6歳～74歳までの被保険者)	1ヶ月1名 2,400円	1ヶ月1名 <b>3,200円</b>
3. 介護納付金分保険料 (40歳～64歳までの被保険者)	1ヶ月1名 3,200円	1ヶ月1名 <b>4,200円</b>
4. 賦課限度額	1ヶ月1世帯 56,000円	1ヶ月1世帯 <b>60,000円</b>
5. 後期高齢者事業分保険料 (75歳以上の組合員)	改定なし	

※組合規約第18条により、勤務税理士、職員である組合員は自己にかかる保険料の2分の1を事業主である組合員に支払うこととなっていますので、お知らせいたします。

